

重点プロジェクト（基本目標3）

（3）基本目標3 日常のつながりを協働で育て、福祉につなげるあたたかなまち

協

- ・困りごとを地域全体で支え合う環境、人と人とのつながりの重なり合いにより、関係性そのものが福祉として機能する、あたたかなまちづくりを進めます。
- ・日常のつながりを協働で育みながら、行政、町民、事業所が一体となって困りごとを支え合う環境を整えることで、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。
- ・人と人とのつながりが重なり合い、関係性そのものが福祉として機能する環境を育むことで、孤立を防ぎ、あたたかさを感じられるまちづくりを進めます。

<重点プロジェクト “支え合い”と“協働”で育てる共生社会プロジェクト>

少子化の進行、高齢化や単身世帯の増加により、「地域」でのつながりの希薄化や孤立、医療や生活への不安が課題となっています。そのため、多世代や障がい者を含めた様々な健康段階の人が関わる「つながりづくり」と「見守り」や「生活支援の仕組み」を一体的に進め、地域全体で支え合いながら、安心して暮らし続けられる環境を整える必要があります。

① 多世代がつながりを深め、支え合う場をつくる

地域のつどいの場や交流活動、見守り活動などを通じて、多世代が日常的に関わり合いながら支え合う関係性を育むとともに、「顔が見える関係」や「笑顔で声をかけ合える」といった地域のつながりを推進・活性化させます。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
3-1 地域福祉活動	(1)地域福祉活動の推進	③ ボランティアセンターの充実と支援【社会福祉課・民生障がい福祉 G】	活動事例の紹介や成功体験について、関係機関を通じ広く町民に共有するなどにより、ボランティア活動の魅力を発信し新たな参加を促進するほか、ボランティアコーディネーターの活動や必要な連携と住民への情報提供を図ります。
		④ 地域における見守り体制の充実【社会福祉課・民生障がい福祉 G】	自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域住民の支え合いによる見守り体制の推進に加え、AI などの先進技術を活用した見守り体制の構築と、最新技術の情報収集・検討を進めながら、多様な主体の強みを活かし、日常の中での気づきや情報が必要な支援につながるよう、行政をはじめ全ての関係団体と一体となった仕組みづくりを推進します。

3-2 高齢者福祉	(1)高齢社会への対応	④地域における見守り体制の充実【保健福祉課・高齢介護 G】	地域自治会や民生委員、ボランティアなどによる高齢者見守り体制の推進に加え、AI などの先進技術を活用した見守り体制の構築に向けた最新技術の情報収集と検討を進めます。また、世代を問わずボランティア活動や高齢者の社会参加を促進し、地域力の再構築について検討します。
3-2 高齢者福祉	(5) 高齢者の社会参加、生きがい活動の促進	①高齢者の就労に対する支援【保健福祉課・高齢介護 G】	美幌町シルバー人材センターの活動支援及び活動等について広く PR し意欲ある高齢者の就業の参加を促します。
		②生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実【社会福祉課・社会教育 G】 【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	シニア世代を対象とした取組としては、健康寿命の延伸を目的とした体力づくり講座やデジタルデバイドの解消を目的としたスマートフォン活用講座を実施します。特に、スマートフォン活用講座においては、町内の取組と連携し、今後展開される予定である地域アプリの活用等、ニーズや時々のデジタル関連事業に合わせた内容を取り上げ、情報を町民が等しく取得し、活用できるよう取り組みを進めていきます。
		③社会活動参加の促進【保健福祉課・高齢介護 G】	町内の各シニアクラブの活動に対し、継続的に補助を行い、活動を支援します。また、高齢者のボランティア活動や健康づくり活動のために多目的バスの貸出しを行います。
		④高齢者の学習と活動機会の充実【社会教育課・社会教育 G】	高齢者の特性やニーズに応じた学習活動機会を提供し、人生 100 年時代を健康で生きがいと活力ある生活につながるよう各課の専門性を生かし計画的・継続的な活動の場を提供するとともに、若い世代や地域を支える役割として高齢者の活動・活躍の場を支援していきます。

② デジタル技術を活用した取り組みにより支援の仕組みを強化する

高齢化や単身世帯の増加、担い手不足への対応のほか、子育て世帯の支援を図るため、デジタル技術や地域の力を生かした見守り・生活支援の仕組みに加え、介護ケアのデジタル化やオンライン窓口の整備、健康診査データの分析・活用による健康づくりを進めながら、限られた人材の中で「誰もが支える側・支えられる側」としてつながり、それぞれの力を生かして地域全体で支え合う「まちぐるみ」の支援体制を構築します。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
3-1 地域福祉活動	(1)地域福祉活動の推進	①地域福祉を推進する体制づくり【社会福祉課・民生障がい福祉 G】	関係機関や住民と協働し、地域の実情やニーズを踏まえた地域福祉計画を策定するとともに、住民が主体的に関わるボランティア活動や地域づくりへの参加により地域のつながりの強化を図ります。
		④地域における見守り体制の充実【社会福祉課・民生障がい福祉 G】	自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域住民の支え合いによる見守り体制の推進に加え、AIなどの先進技術を活用した見守り体制の構築と、最新技術の情報収集・検討を進めながら、多様な主体の強みを活かし、日常の中での気づきや情報が必要な支援につながるよう、行政をはじめ全ての関係団体と一体となった仕組みづくりを推進します。
3-2 高齢者福祉	(6)介護保険事業の安定化	②介護人材の確保対策とDXの推進【保健福祉課・高齢介護 G】	介護人材の確保・資質の向上・定着を図るため、介護サービス事業者や国・北海道と連携し、必要な取組を進めます。また、外国人を含むすべての介護職員が安心して働き続けられる環境の整備を支援します。 さらに、ICTの導入・普及を通じて介護現場の負担軽減と業務の効率化を図り、生産性の向上に向けた取組を支援します。
3-4 子育て支援	(3)こども家庭センター・ファミリーサポートセンターの設置	③子育て支援体制の充実【社会福祉課・児童支援 G】	ファミリーサポートセンターにおいて、会員登録、援助依頼等のデジタル化を進め、利用者の利便性向上と運営事務の効率化を図りながら、安全で円滑な相互援助活動を推進することで、子育て支援の充実を図ります。
3-6 保健予防対策	(2)保健予防、保健指導の推進	①生活習慣病予防のための各種健(検)診等の実施と生活習慣改善に	AIを活用した未受診者への通知による受診勧奨をはじめ、電話や訪問による勧奨、問診を活用した継続受診の促進に取り組み、健診受診率の向上を図ります。これにより、町民の生活習慣の改善や重症化予防を継続

		向けた保健指導の実施【保健福祉課・健康推進 G】	的に支援し、健康増進を推進します。 また、健診結果データを分析し、地域の健康課題を的確に把握するとともに、課題に応じた効果的な保健指導を実施します。さらに、成人期から高齢期に移行した後も、町民が継続して健康の保持・増進に取り組めるよう、各種健（検）診や健康づくり事業の周知および提供を推進します。
--	--	---------------------------------	--

③ 安心して暮らせる福祉環境を整える

子育て期から高齢期における生活の不安を踏まえ、保健・医療・介護・福祉の連携を強化するとともに、全世代を支える包括的な支援体制として、子育て世代から高齢者及び障がい者が安心して暮らし続けられる支援体制を整備します。特に、高齢期を自分らしく過ごすための健康増進を図る取り組みを実施しながら、将来にわたって安心して暮らせる環境整備を進めます。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
3-2 高齢者福祉	(1)高齢社会への対応	① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進【保健福祉課・高齢介護 G】	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の抱える多様な課題やニーズに対応していくために、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、地域全体で支え合う仕組みづくりとなる「地域包括ケアシステム」を深化させ、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を目指します。
		⑤ 認知症高齢者対策の推進【保健福祉課・高齢介護 G】	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談支援体制の強化を推進するとともに、認知症初期集中支援チームを活用した適切な診断に基づく早期介入を実施します。また、デジタルツールを活用した「脳の健康チェック」及びチェック後のフォローアップ教室を実施し、認知症の早期発見、予防を図ります。
	(2)自立生活の支援	①健康づくり・疾病予防の推進【保健福祉課・高齢介護 G】	フレイル予防教室や出前講座の周知を強化し、参加者や出前講座を希望する自治会・シニアクラブの増加を図ります。また、健康診査の受診勧奨にも努めるとともに、しゃきっとプラザでの運動教室のメニューを充実し、体力向上と自立生活・社会参加を支援します。
	(5)高齢者の社会参加、生きがい活動の促進	① 高齢者の就労に対する支援【保健福祉課・高齢介護 G】	美幌町シルバー人材センターの活動支援及び活動等について広く PR し意欲ある高齢者の就業の参加を促します。
		②生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実【社会福祉課・社会教育 G】 【スポーツ振	シニア世代を対象とした取組としては、健康寿命の延伸を目的とした体力づくり講座やデジタルデバイドの解消を目的としたスマートフォン活用講座を実施します。特に、スマートフォン活用講座においては、町内の取組と連携し、今後展開される予定で

		興課・スポーツ振興 G】	ある地域アプリの活用等、ニーズや時々のデジタル関連事業に合わせた内容を取り上げ、情報を町民が等しく取得し、活用できるよう取り組みを進めていきます。
3-2 高齢者福祉	(5)高齢者の社会参加、生きがい活動の促進	③社会活動参加の促進【保健福祉課・高齢介護 G】	町内の各シニアクラブの活動に対し、継続的に補助を行い、活動を支援します。また、高齢者のボランティア活動や健康づくり活動のために多目的バスの貸出しを行います。
		④高齢者の学習と活動機会の充実【社会教育課・社会教育 G】	高齢者の特性やニーズに応じた学習活動機会を提供し、人生100年時代を健康で生きがいと活力ある生活につながるよう各課の専門性を生かし計画的・継続的な活動の場を提供するとともに、若い世代や地域を支える役割として高齢者の活動・活躍の場を支援していきます。
3-6 保健予防対策	(2)保健予防、保健指導の推進	①生活習慣病予防のための各種健(検)診等の実施と生活習慣改善に向けた保健指導の実施【保健福祉課・健康推進 G】	AIを活用した未受診者への通知による受診勧奨をはじめ、電話や訪問による勧奨、問診を活用した継続受診の促進に取り組み、健診受診率の向上を図ります。これにより、町民の生活習慣の改善や重症化予防を継続的に支援し、健康増進を推進します。 また、健診結果データを分析し、地域の健康課題を的確に把握するとともに、課題に応じた効果的な保健指導を実施します。さらに、成人期から高齢期に移行した後も、町民が継続して健康の保持・増進に取り組めるよう、各種健(検)診や健康づくり事業の周知および提供を推進します。
	(3)介護予防の推進	①生活習慣病や認知症を予防する生活の理解と自ら健康づくりに取り組める環境の整備等【保健福祉課・健康推進 G】	シニアクラブや各種教室等でフレイルチェックを実施し、安心生活ガイドを活用しながら健康の維持・増進を支援します。また、健診や出前講座で脳の健康チェックを行い、脳の健康に関心を持つ人を増やし、認知症予防を推進します。

[イメージ図]

